

『アフリカ研究』投稿規程

第1条. 目的

『アフリカ研究』は、アフリカ地域の研究に関する原稿を掲載する。

第2条. 投稿資格

原則として、投稿は責任著者が日本アフリカ学会会員であるものにかぎる。責任著者とは、投稿、査読、印刷の過程において編集委員会とのやりとりについて責任を持つ者である。

- 2 共著の場合、筆頭著者と責任著者は異なってもよいが、異なる場合はそのことを投稿時に明記する。

第3条. 原稿の種類

投稿できる原稿の種類は、「論文」（研究の成果をまとめたオリジナルなもの）、「研究ノート」（あたらしい事実、方法などを手短かに報告するもの、研究の中間報告、予報をおこなって批判を得ようとするものなど）、「資料と報告」（調査によって得た資料についての報告）、「研究情報」（内外におけるアフリカ研究の最近の動向、研究所やグループの紹介など）、「学界通信」（関連諸学会や研究グループにおけるアフリカ研究の最近のトピックスの紹介）、「討論」（『アフリカ研究』既載の論文にたいする批判や、著者の反批判など）、「現地だより」（現地調査中の会員からの通信）、「書評と紹介」（内外のアフリカ研究関係の図書、論文および研究動向について批評、紹介をおこなうもの）等とする。

- 2 第1項に挙げたもののほか、編集委員会は「アフリカ講座」の原稿執筆を会員に依頼することがある。
- 3 原稿は原則として和文のみとするが、責任著者が日本語を第一言語としない場合等、編集委員会が特別に認める場合には英文原稿を受け付ける。

第4条. 原稿の採否

第3条第1項における「論文」と「研究ノート」は専門を考慮して委嘱する検討者による査読に付される。それ以外の種類については公益性を考慮しつつ編集委員会で閲読する（ただし、採否の判断をする上で編集委員会が外部の識者に意見を求めることがある）。いずれも採否は編集委員長が決定する。

第5条. 原稿のスタイル

原稿の長さは、原則として、横書き40字×20行の設定で「論文」および「アフリカ講座」は35枚以内、「研究ノート」は20枚以内、「資料と報告」は10枚以内、「書評」は5枚以上10枚以内、その他は5枚以内とする（注、参考文献、図表、写真等も含む）。英文の場合は、「論文」であれば12,000語、「研究ノート」であれば6,000語を上限とする。なお、学術大会報告や講演の採録などの場合は、事前に連絡を受け、編集委員会が内容に応じて原稿の分量を定める。

- 2 図表、写真等は、論旨の表現において必要不可欠のものに限る。
- 3 投稿の際、第3条に記された原稿の種類を明記すること。
- 4 投稿の際、各号の編集事務局あてに、原則としてMS-WORD等の電子ファイルを送付すること。
- 5 日本語の論文、研究ノートには、英語タイトル、および日本語要旨（500字程度）と英語要旨（200語程度）を付すこと。英語の論文、研究ノートには、日本語タイトル、および日本語要旨（500字程度）と英語要旨（200語程度）を付すこと。また、日本語を第一言語としない著者の場合、日本語タイト

ルおよび日本語要旨は付さなくてもよいこととする。要旨は第1項の指定する分量に含まれない。

6 原稿は完全原稿とする。図表、写真等はそのまま印刷できるよう作成する。

7 その他、執筆スタイルについては『アフリカ研究』執筆要領に従う。

第6条 校正

著者校正は初校のみとする。校正段階における内容に関わる加筆、修正は、原則としてこれを認めない。

第7条 費用負担

写真および図表の挿入、カラー印刷などで追加の費用が必要となる場合は、投稿者の負担とする。

第8条 別刷

別刷は、これを配布しない。論文、研究ノートは最終原稿をPDFファイル化して投稿者に配布する。配布時期については編集委員会がこれを定める。

第9条 著作権

『アフリカ研究』に掲載された原稿の著作権は、日本アフリカ学会に帰属する。日本アフリカ学会は、原則として、『アフリカ研究』の内容をインターネット上で公開する。著作者が『アフリカ研究』に掲載された文章の全部または一部を論文集等への再録などの形で複製利用しようとする場合は、事前に編集委員会に通知すること。

第10条 規程の改廃

本規程は、編集委員会の審議を経て、理事会の議決によって変更することができる。

制定:1974.11

改正:1980.5, 1986.5, 1991.3, 1992.3, 1997.6, 2000.12, 2001.12, 2006.5, 2012.9, 2013.3, 2013.4, 2014.3, 2017.3, 2021.5, 2022.4, 2024.7, 2025.9